

要望活動報告書

2018年7月31日（火）

2018年関係機関への要望書の提出について、以下の通り報告します。

1) 白井市への要望書の提出

日時：2018年7月18日（水） 午後1時10分

対応者：伊澤市長

要望者：野水会長、藤本副会長、染谷事務局長、梅本事務局員

要望内容：別添要望書（協議会発第25号）のとおり、8項目14件の要望をする。

主な質疑等：以下の質疑がありました。

①工業団地アクセス道路の整備について

* 国の補助金の状況を見ながら順次整備をしていくので、少し遅れることも予想されるが、鋭意努力していきたい。

②桜台地区からの新規構想道路について

* 都市マスタープランにも位置付けており、事業化に向けた調査を今後して行きたい。

③工業団地の雨水排水対策について

* 具体的な改修方法を検討していきたい。

④上水道の整備について

* 水道事業の経営については、現在、非常に厳しい運営状況である。今後、需要等を把握し検討していきたい。

⑤公共交通（バス）について

* 民間事業者との区分けの中で、また、市の公共交通会議の答申を参考に、工業団地を中心とした拠点化を検討したい。

⑥公民センターの食堂・売店の撤退について

* 公民センターの利活用については、協議会でも検討していただきたい。

2) 印西警察署への要望書の提出

日時：2018年7月27日（金） 午後2時00分

対応者：石田署長、渡邊交通課長

要望者：野水会長、白山副会長、日色副会長、藤本副会長、染谷事務局長、梅本事務員

要望内容：別添要望書（協議会発第24号）のとおり、4項目の要望をする。

主な質疑等：以下の質疑がありました。

①大型車両の通行規制の解除について

* 通行規制の解除については、対象地区の住民の100%同意が必要なことから、地元行政等の協力が必要となり、すぐには対応が難しい状況である。

②速度規制の解除について

* 通称河原子街道の速度規制（30km/h）については、道路の整備状況等から再考の必要があると認められるが、関係者等の意見なども聞いたうえで検討したい。

③大型車通行許可証の白井センターでの即日交付について

*現在、白井センターには、決裁権者が不在となっていることからできない状況であるため、既に県警本部に決裁権者の配置を要望している。配置されれば、即日交付が可能となる。

④横断歩道等の路面標示について

*県内全域において、多数の要望があるため、予算の範囲内で順次整備をしているが、要望に追いつかない状況である。

3) 白井郵便局への要望書の提出

日時：2018年7月20日（金） 午後2時00分

対応者：郵便局長 岩沢局長

要望者：野水会長、白山副会長、染谷事務局長、小林事務局員

要望内容：別添要望書（協議会発第23号）のとおり、2項目の要望をする。

主な質疑等：以下の質疑がありました。

①第2工業団地地区への郵便ポストの設置について

*協議会において、設置場所の確保をいただいているので、早期に設置するようにしたい。

②郵便物の集荷について

*郵便物の集荷は、既設を含めすべて午前・午後に各1回行うこととする。